

計算書類に対する注記(法人全体)

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産・・・旧定額法
残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する
- ・ 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産・・・定額法
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する
- ・ 無形固定資産・・・定額法
残存価額をゼロとする

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金・・・該当なし
- ・ 賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・ 徴収不能引当金・・・徴収不能繰入金引当額を前3年、年度末の一括評価債権額で除した実績率、または法人税法上繰入率のいずれか低い率を正味一括債権評価額に乗じた額と個別評価の対象となった債権額をたした額

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

- ・ 独立行政法人福祉医療機構への加入を行っている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類

(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表

(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号三様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号三様式)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 社会福祉法人博愛会 法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

イ 高齢者福祉事業拠点(社会福祉事業)

「介護老人福祉施設 博愛苑」

「デイサービスセンター 博愛苑」

「憩い処よらいや」

「居宅介護支援事業所 博愛苑」

「米子市箕蚊屋地域包括支援センター」

「グループホーム みのりの里」

ウ 障害支援事業ときぞう拠点(社会福祉事業)

「放課後等デイサービス ときぞう」

「児童発達支援 ときぞう」

エ サテライトときぞう拠点(社会福祉事業)

「グループホームときぞう」

「ショートステイときぞう」

「生活介護ときぞう」

「就労A型 ときぞう」

「就労B型 ときぞう」

「相談支援事業所 りんく」

オ 公益事業会計拠点(公益事業)

「運動処よらいや」

カ 収益事業特別会計拠点(収益事業)

「博愛苑 売店」

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	228,549,264	554,486	0	229,103,750
建物	944,371,791	364,243,142	70,402,339	1,238,212,594
合計	1,172,921,055	364,797,628	70,402,339	1,467,316,344

7 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	14,760,156 円
建物(基本財産)	297,004,291 円
計	311,764,447 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	130,900,000 円
計	130,900,000 円

9 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2,422,968,013	1,184,755,419	1,238,212,594
その他 建物	1,700,000	1,699,999	1
構築物	55,362,786	52,226,154	3,136,632
車両運搬具	40,293,488	36,814,233	3,479,255
器具備品	153,960,879	110,204,153	43,756,726
合計	2,674,285,166	1,385,699,958	1,288,585,208

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	145,189,857	△ 652,891	144,536,966
未収金	136,038	0	136,038
未収補助金	4,516,100	0	4,516,100
計	149,841,995	△ 652,891	149,189,104

11 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12 関連当事者との取引の内容

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	737,758	1,309,634
1年基準による振替額	847,474	0
合計(前払費用計上額)	1,585,232	1,309,634

計算書類に対する注記(社会福祉事業 社会福祉法人博愛会 法人本部)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当無し

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

該当なし

- ・ 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する

- ・ 無形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとする

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金・・・該当なし

- ・ 賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

- ・ 徴収不能引当金・・・該当なし

2 重要な会計方針の変更

該当無し

3 法人で採用する退職給付制度

- ・ 独立行政法人福祉医療機構への加入を行っている。

4 拠点が作成する計算書類と事業区分とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業における拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))・・・省略する

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))・・・省略する

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当無し

7 担保に供している資産

該当無し

8 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	2,573,248	1,153,493	1,419,755
合計	2,573,248	1,153,493	1,419,755

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11 重要な後発事象

該当無し

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	284,657	84,923
1年基準による振替額	13,560	0
合計(前払費用計上額)	298,217	84,923

計算書類に対する注記(高齢者福祉事業)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産・・・旧定額法
残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する
- ・ 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産・・・定額法
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する
- ・ 無形固定資産・・・定額法
残存価額をゼロとする

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金・・・該当なし
- ・ 賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・ 徴収不能引当金・・・徴収不能繰入金引当額を前3年、年度末の一括評価債権額で除した実績率、または法人税法上繰入率のいずれか低い率を正味一括債権評価額に乗じた額と個別評価の対象となった債権額をたした額

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

- ・ 独立行政法人福祉医療機構への加入を行っている。

4 拠点が作成する計算書類と事業区分とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業における拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))・・・省略する

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

- ア 介護老人福祉施設 博愛苑
- イ デイサービスセンター 博愛苑
- ウ 憩い処よらいや
- エ 居宅介護支援事業所 博愛苑
- オ 米子市箕蚊屋地域包括支援センター
- カ グループホーム みのりの里

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	214,343,594	0	0	214,343,594
建物	875,368,862	61,710,000	61,679,337	875,399,525
合計	1,089,712,456	61,710,000	61,679,337	1,089,743,119

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2,028,648,737	1,153,249,212	875,399,525
その他 建物	1,700,000	1,699,999	1
構築物	51,752,400	50,210,588	1,541,812
車両運搬具	23,159,506	21,968,691	1,190,815
器具備品	126,492,566	92,900,475	33,592,091
合計	2,231,753,209	1,320,028,965	911,724,244

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	117,508,815	△ 652,891	116,855,924
未収金	130,715	0	130,715
未収補助金	200,000	0	200,000
計	117,839,530	△ 652,891	117,186,639

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 重要な後発事象
該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から
振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	241,983	1,138,266
1年基準による振替額	788,999	0
合計(前払費用計上額)	1,030,982	1,138,266

計算書類に対する注記(社会福祉事業 障害支援事業 ときぞう)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

該当なし

- 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する

- 無形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとする

(3) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金・・・該当なし

- 賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

- 徴収不能引当金・・・該当なし

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

- 独立行政法人福祉医療機構への加入を行っている。

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業における拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))・・・省略する

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))

ア 放課後等デイサービスセンター ときぞう

イ 児童発達支援 ときぞう

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	48,427,926	238,700	1,973,047	46,693,579
合計	48,427,926	238,700	1,973,047	46,693,579

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7 担保に供している資産
該当なし

8 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	58,189,944	11,496,365	46,693,579
構築物	3,246,486	1,893,780	1,352,706
車両運搬具	7,519,964	5,824,664	1,695,300
器具備品	1,936,162	1,044,508	891,654
合計	70,892,556	20,259,317	50,633,239

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,666,693	0	8,666,693
合計	8,666,693	0	8,666,693

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 重要な後発事象
該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から
振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	79,000	43,748
1年基準による振替額	24,576	0
合計(前払費用計上額)	103,576	43,748

計算書類に対する注記(社会福祉事業 サテライトときぞう)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

該当なし

- 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する

- 無形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとする

(3) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金・・・該当なし

- 賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

- 徴収不能引当金・・・該当なし

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

- 独立行政法人福祉医療機構への加入を行っている。

4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業における拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))・・・省略する

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))

ア グループホームときぞう

イ ショートステイときぞう

ウ 生活介護ときぞう

エ 就労A型 ときぞう

オ 就労B型 ときぞう

カ 相談支援事業所 りんく

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,205,670	554,486	0	14,760,156
建物	0	302,294,442	5,290,151	297,004,291
合計	14,205,670	302,848,928	5,290,151	311,764,447

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	14,760,156 円
建物(基本財産)	297,004,291 円
計	311,764,447 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	130,900,000 円
計	130,900,000 円

8 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	302,294,442	5,290,151	297,004,291
構築物	363,900	121,786	242,114
車両運搬具	9,614,018	9,020,878	593,140
器具備品	10,855,866	3,289,255	7,566,611
合計	323,128,226	17,722,070	305,406,156

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,543,349	0	18,543,349
内部事業未収金(拠点)	1,067,500	0	1,067,500
未収金	5,323	0	5,323
未収補助金	4,316,100	0	4,316,100
合計	23,932,272	0	23,932,272

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	132,118	0
1年基準による振替額	0	0
合計(前払費用計上額)	132,118	0

計算書類に対する注記(公益事業 公益事業会計)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

該当なし

- ・平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する

- ・無形固定資産・・・定額法

残存価額をゼロとする

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・該当なし

- ・賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

- ・徴収不能引当金・・・該当なし

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構への加入を行っている。

4 拠点が作成する計算書類と事業区分とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業における拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))・・・省略する

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))・・・省略する

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	20,575,003	0	1,459,804	19,115,199
合計	20,575,003	0	1,459,804	19,115,199

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7 担保に供している資産
該当なし

8 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	33,834,890	14,719,691	19,115,199
器具備品	12,103,037	11,816,422	286,615
合計	45,937,927	26,536,113	19,401,814

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	471,000	0	471,000
合計	471,000	0	471,000

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 重要な後発事象
該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位:円)

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	0	24,187
1年基準による振替額	20,339	0
合計(前払費用計上額)	20,339	24,187

計算書類に対する注記(収益事業 収益事業特別会計)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

該当無し

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当無し

(3) 引当金の計上基準

該当無し

2 重要な会計方針の変更

該当無し

3 法人で採用する退職給付制度

該当無し

4 拠点が作成する計算書類と事業区分とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業における拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))・・・省略する

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))・・・省略する

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し

6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当無し

7 担保に供している資産

該当無し

8 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当無し

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当無し

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11 重要な後発事象

該当無し

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し